



近畿税理士会会員研修に関する運営規程第2条第3号研修です<3時間>

近畿税理士会京都府支部連合会
京都税理士協同組合

認定支援機関業務2018



～先端設備等導入計画・改正事業承継税制など～

「先端設備等導入計画を作成すれば固定資産税がゼロになるって聞いたんだけど」
「息子を後継者にするから事業承継税制の適用を受けたいんだけど」
関与先からこのようなことを聞かれたときに、中小企業の発展をサポートするパートナーとして、どう答えたらよいか。
この研修を受講していただければ、従来の認定支援機関業務から、先端設備等導入計画の認定による固定資産税の特例・改正事業承継税制などといった最新の認定支援機関業務までがわかります。

【日 時】 平成30年8月23日(木)
13:30～16:30

【場 所】 京都税理士会館3階 京税ホール

【講 師】 税理士・中小企業診断士 小松崎 哲史 先生

【受講費用】 組合員・賛助会員の先生・その職員……………1,500円
上記以外の先生・その職員……………3,000円

*筆記具等をご持参ください *費用は当日受付で申し受けます
*必要な方は研修受講カードをご持参ください

両丹地区ではライブ配信を開催する予定です
※両丹の先生方へは、各支所より改めてご案内させていただきます



下記の必要事項をご記入のうえ FAX でお申し込みください

平成30年8月23日(木)『認定支援機関業務2018～先端設備等導入計画・改正事業承継税制など～』

所属支所/支部 支所/支部	税理士氏名・税理士法人名	税理士番号・法人登録番号 (必ずご記入願います)
お電話番号 ()	FAX番号 ()	人数(必ずご記入願います) 名

※お席確保のため、事前申込の無い方が当日お越し頂いた場合、入場をお断りさせていただきます。

※無断でキャンセルされた場合は、受講料をいただくことがあります。

お申込は事務局へ⇒ Tel(075)222-2311 / Fax(075)222-2355